

○議長（石橋英和君）順番6、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本議会12月から、タブレットとノートパソコンの持ち込みが許可をされましたので、私も記念すべき1回目でありますので、タブレットの原稿を見ながら一般質問をさせていただきますと思います。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問としまして、24時間営業のコンビニへのAEDの設置についてお聞きいたします。AEDにつきましては、これまでも同僚議員からも一般質問されておりますが、私は少し角度を変えて質問をさせていただきます。

現在、日本は世界で最もAEDの普及が進んだ国となっております。しかし、日本では年間7万人を超える方々が突然心停止となっており、心停止となった際にAEDが使われるケースは、ほんの一部であります。AEDを効果的な場所へ配備し、有効に活用すれば救える命はたくさんあります。本市でも公共施設などにAEDの設置が進んでおりますが、それを利用できるのは平日の昼間の時間帯が多く、夜間及び休日は施設が施錠されているため利用できない場合があります。

そんな中、静岡県三島市では、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに協力を依頼し、市が店内にAEDを設置し、24時間利用しやすい体制を整備しています。迅速な119

番通報、心肺蘇生法の実施、迅速なAEDの処置による一次救命処置、そして医療従事者による二次救命処置、これらを迅速かつ正確に行えることが救命率向上につながると考え、以下の質問をいたします。

①24時間利用可能なAEDの設置場所として、市内のコンビニエンスストアに設置することについて。②財政負担の軽減から、AED付き自動販売機の設置を条件に無償でAEDの設置をしている民間企業との連携について。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（石橋英和君）5番 森下君のコンビニへのAED設置に関する質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君）24時間利用可能なAEDの設置場所として、市内コンビニエンスストアに設置することについてお答えします。

近年、心疾患による死亡率は増加傾向にあり、がんに続き、我が国の死因の第2位を占める状況にあります。

心肺停止者の救命にあたっては、心肺蘇生開始まで1分遅れるごとに生存率が約10%低下すると言われており、心肺停止してからの数分間における迅速な措置が重要であります。

このような状況を踏まえ、救急車到着までの間、心肺停止者の対処としては、心肺蘇生法を実施することが最も有効であり、AEDの活用により救命率が向上します。

本市としても、これまでに市役所庁舎をは

じめ、小・中学校や保育所、幼稚園、公民館、体育館や運動施設など、多くの方が利用する公共施設への設置を行っています。本年11月末現在、公共施設、民間企業等への設置台数は148台となり、少しずつ普及しています。

しかしながら、市民によるAEDの使用が認められ10年がたったものの、救命講習の受講は任意であることから、市民のAEDに関する知識が十分であるとは言えず、緊急時に適切な行動をとることが困難であるなど多くの課題もあります。24時間利用可能なコンビニエンスストアに設置することにより、救命率の向上と市民に安心感を与える効果も期待できます。

以上のことから、コンビニエンスストアの設置については非常に有効であると考えますので、各民間事業者に対し、AEDの設置を働きかけてまいります。

次に、財政負担の軽減から、AED付き自動販売機の設置を条件に、無償AEDの設置できる民間企業との連携についてお答えします。

市内の業者及びNPO法人に確認するも、AED付きの自動販売機は取り扱っていないのが現状です。

全国的に見ると、AED付きの自動販売機の設置場所は公共施設、マンションの共用場所、オフィスなど主に屋内の設置となっています。また、自治会、公民館等にあっては、自動販売機は屋外に設置し、AEDは屋内に設置できる無償タイプのものも確認しています。

今後、AED付きの自動販売機の設置を条件に無償AEDの設置できる業者との間で相互に調整し、財政負担が軽減できるのであれば連携を図っていきたいと考えます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

比較的前向きなご答弁をいただいたというふうに理解をしております。先ほど消防長のほうからもありましたように、心肺蘇生術が遅れるたびに、救命率、命の救える確率というのが低くなってしまいます。ですので、1分たつごとに10%低くなるということですから、10分たてばもう助からない状況にもなってくるということにもなります。さらに、心肺蘇生のときに、心肺蘇生をして、その後、脳に酸素が回らないような状態が数分続けば、その後の後遺症ということも大きいというふうに考えられます。ですので、救急車が到着するまで、周りの方々がどれだけ適切に救命措置をやっていたかということが大事になるんですが、その心肺蘇生術の普及ということも、講習の普及ということも大事になってくると思います。

先ほどもありましたように、救急車が到着するまで心肺蘇生術をするわけなんですけど、総務省の消防庁の消防白書の平成23年版に、救急自動車現場に到着する時間というのが載ってまして、平均が8.2分かかるとなっております。ですので、先ほどもありましたように、少しでも交通渋滞などで遅くなれば、10分を超えてしまうということになりますので、いかに周りの方々に適切にやっていたかということが大事になってくると思いますし、特に、心肺蘇生術、私もいろいろ講習受けさせていただきましたけども、AEDがあれば、より心強いものでもありますし、救命率も上がるということでもあります。ですので、先ほどもありましたように、静岡県の三島市や兵庫県の宝塚市などでは、コンビニに、24時間の営業をしているところに設置を進めているということでもあります。

現在、先ほどおっしゃっていただいていた、市内には148箇所、AEDがあるということでございましたが、市としては、消防長の立場で結構ですが、まだやはり増やしていくべきだというふうには考えるんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの件ですけれども、AEDは身近に多ければ多いほうが良いと消防としては考えます。基本的には、心肺蘇生法をきちんと受講していただいていたほうが、AEDの有効な効果が出ると思うんですが、ただ、AEDで解析というんですか、心臓がとまっているかとまっていないかというのが張った時点でわかりますので、そこら辺はかなり、呼吸しているか、心臓とまっているか、動いているかというのが通常なかなかわかりにくいので、AEDが身近にあればと思います。

だから、できる限り置いていただければありがたいと思いますけれども、先ほども答弁の中で、自動販売機のところにAEDが付いているのとか、いろいろそういうのも、またうちのほうからも業者のほうに協力を申し出たいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

少し確認ですけれども、消防長の今のご答弁であれば、業者に、24時間営業のコンビニとかに、コンビニ独自のご負担で置いていただけるということを推進していきたいということでしょうか。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）はい。できる限りそのほうが良いと思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

私もそのほうが一番いいとは思いますが、なかなかそうやっていただけないというのが現状だと思います。ですので、三島市とか宝塚市は、市の財政からそのAEDのレンタル料を出してコンビニに置かせてもらっているということで、市内全てに置くんだということで今進めているような状態であります。

ですので、なかなかコンビニとかの、そういうふうな24時間営業の業者の、置いてもらうのを待ってもらとなかなか時間がかかりますし、費用的なことがあるので普及が進まないということもありますので、その点は、やはり市としてもほかの先進地のところみたいに、財政負担をこの辺もしていただければというふうにも思うんですが、この辺は消防長としては、どんどん普及をさせておきたいということだと思うんですが、市当局としましてはその辺、財政的なこと、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）議員ご提案のとおり、確かに多ければ多いほどいいというのは、そのとおりかと思いますが、市におきましては今、公共施設のほうも進めておる最中ございまして、以前からいろんな形で、屋外への設置もご提案をいただいたりしております。その辺もまだ完了しておりませんので、コンビニエンスストアに設置するというのは非常にいいアイデアだとは思いますが、かなり費用もかかることですので、大きな政策として、政策判断として、ほかの政策との比較検討の上で、また一度考えさせていただければというふうに思います。

ただ、後半の無償の自動販売機に付いている分については、これは無償でしていただけるということかと思しますので、その辺は消防長も申し上げましたように、ご協力をお願いをさせていただけたらというふうに考えま

す。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

やはり屋外に置くとなりますと、どうしても防犯の面でネックになってくるということが、今までの質問の中にもありましたので、そういう意味では、この自動販売機ということも一つだと思いますし、24時間のコンビニは屋外と言えば屋外です。ですので、安全性という意味では店員さんがいらっしゃいますので、その辺、盗難に遭うということも低いと思いますので、屋外を考えていただくのであれば、これも一つの案ではないかなというふうにも思います。

先ほど費用の面もありましたですけども、今の、公共施設に置かれているAEDというのは全てレンタル品と考えてよろしいのでしょうか。そう考えると、月々、年間ですか、レンタル料というのがいくらぐらいかかっているのか、もしわかれば教えていただければと思います。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）現在、市がリース契約をしている実績では、1台当たりだいたい3,240円。これが1カ月当たりなので、掛ける12カ月で3万8,880円程度が1年間の必要経費、平均ですけども、というふうになります。仮に、市内のコンビニが17箇所ありますので、そこに全て設置するとなれば、約66万円が毎年の費用負担というふうに考えられます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

私も計算はしておったんですけども、私は4,000円やと思ってたんですけど、だいたいは、少し安いので、ありがたいなと思うんですが、66万円の費用負担が年間にかかるということ。確かにかかりますので、そのあたりをどう市

として判断していただけるか。17箇所です。ですので、どう考えていただけるかということも一つやと思います。

先ほどから防災マップの話も出てましたけども、AEDマップというのを市ではつくったりとか、計画されたりとかというのは、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの件ですけども、AEDマップにつきましては、県のホームページのほうで保健所のほうから出しております。

ただ、私どものほうは民間業者等から情報を得まして、一応、指令隊のほうには全て、だいたいわかる、148箇所は入っています。ただ、公開しているのは全てが公開してないと思いますので、私どももその近くであった場合に、こちらのほうからお願いするために一応情報を得てますので、公開はできません。

以上です。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

本当に、148箇所市内にあるということを知っていて、私もびっくりしたんですが、それだけあるんだと。でも、どこにあるのかははっきりわからないというのも現実だと思うんですね。ですので、そういうときに、コンビニに17箇所置いていただいたら、あそこにはあるということが、コンビニの場所は、市内の方は皆さんご存じですから、場所はだいたいわかります。ですので、そこをめざして行けばAEDがあるということはわかることですので、AEDマップをつくるというよりも、コンビニに置いていただくというのが一番わかりやすいというふうに考えております。

ですので、費用的負担を考えても、その辺、手間を考えても、コンビニに置いていただくというのはすごく効果的じゃないかなという

ふうに思いますし、先ほど言っていたきました、副市長も言っていたいて、前向きに考えていただいているということでしたので、自動販売機の下にこういうボックスみたいなのがあって、そこにAEDを今入れてある自動販売機があるんですけども、それを、例えば、今置いてある、AEDを設置してある公民館とか体育館の中にそれを置いていただいて、公民館とか体育館にあるやつを、それをコンビニのほうに持ってきてもらえれば、新たな財政負担も要らないということになりますので、そういうふうな形でも考えていただければというふうに考えております。

ですので、やはりAEDの場所、いざというとき、やはり気が動転して、その場所を探すというのが大変困難だというふうに考えておりますし、和歌山県でも、こういうふうなコンビニにAEDを設置しているというところはないと聞いておりますので、そのあたり、まずは橋本市がリードしていただいて、橋本市に置いていただければ、県下のほかの市町村も追随するんじゃないかというふうにも考えますが、その辺、もしお考えあれば、和歌山県をリードしていただくという意味で、その点、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えをします。

大変熱心に取り組まれておるということは、重々評価をさせていただきたいと思います。

一つ、コンビニに付ける場合においての問題点というものもあると思うんです。財政上の問題ではなくて、例えば、その店主あるいは従業員の人が、それを置くことによって、例えば使えなかったとき、そして、もし残念な結果に終わったときの責任というのを、逆にお客さまから追及されるという、そういう危

険性も十分考えられると思うんです。

これを進めるにあたっては、やはり、正直に言いますと、これ、企業の社会的責任から言えば、コンビニに設置していくというのは当然の企業の社会的責任やとは思いますが、残念ながらフランチャイズ契約の中でやっていることなので、本当にその人たちに了承を得られるのか。そして、その人たちに救命講習を受けていただけるのか。そういうさまざまな条件をまずクリアしないと、ただそこへ置きに行ったわ、誰も使える者がいなかったというふうな問題もあろうかと思っておりますので、その辺についてはもう少し議論をしていかないと、ただ単に置くというだけではいかんのかなと。財政的には確かに少ない金額かもしれませんが、そういうふうな問題もあろうかと思っております。

先ほど、また自動販売機の件もお話されましたけども、実際にその自動販売機を、いくら収益が上がって設置、継続性があるのかという問題も、これ、考えていかないと、相当金額的にも高くなると思いますから、そのときに採算性がとれてくるかというふうなものも考えていかなあきません。特に、市の中の自動販売機というのは、障がい者の方の支援でやっているものもありますから、その辺の問題をどうクリアしていくのかということも、私としては考えらなあきませんので、今後、ちょっと議論を進めていきますので、もうしばらく時間をいただいて、やるにしても、先ほど言いましたようにコンビニの経営者の皆さんのご意見等も集約をして、逆にこういう企業に働きかけをしていくということも可能かと思っておりますので、もう少し時間をいただければなというふうに思います。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）市長ありがとうございます。

いろいろ議論していただけるということで、ありがとうございます。本当にそういう、ほかの先進地におきましても同じような議論が起こっておると思います。ですので、三島市のホームページを見ていただきますと、同じようなAEDをコンビニに設置しております。しかしながら、これは置いてあるだけなので、使用は使用する方、その店の者は一切使いませんという形のことも書いてあったりもしますので、そういうことはどこの先進地でも、やはり議論になっておると思いますので、その辺も、先進地のところをいろいろとご研究いただいて、ぜひとも前向きに進んでいただければというふうに考えております。

ですので、まずは安心・安全のまち橋本市をリードしていただくために、そういった一つもアピールになると思いますので、ぜひともこれをやっていただいて、和歌山で安心・

安全のまちをつくっていただきたいというふうに切望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君）5番 森下君の一般質問は終わりました。

総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）申しわけございません。先ほど保留させていただきました調査・指定の件でございますが、警戒区域、特別警戒区域の指定、それから土砂災害警戒区域の調査、これにつきましては、全て県が行う調査及び指定でございます。調査につきましても県が未実施ということでございます。

おわびをさせていただきます。報告とさせていただきます。申しわけございません。

○議長（石橋英和君）ご了承願います。

この際、14時20分まで休憩いたします。

（午後2時5分 休憩）